

令和7年度第2回箕面市支援教育充実検討委員会 議事録

日時：令和7年11月17日（月）午後6時30分から午後8時00分

場所：オンライン開催

出席者：伊丹委員長、野口委員、小田委員、辻野委員、俵積田委員、金城委員、楠橋委員、小山委員、末廣委員、ゆうやけの会代表者、つばさの会代表者、新居教員（小学校通級担当者）、文教員（中学校通級担当者）、神崎教員（箕面市人権教育研究会）

事務局：藪本局長、三島副部長、高取学校教育監、濱口担当副部長、乾人権施策室長、赤城児童生徒指導室長、北川教職員人事室長兼教育センター所長、大上保育幼稚園総務室担当室長

人権施策室：田口室長補佐、脇参事、山北参事

傍聴者：4名

1. 開会

（伊丹委員長）

それでは定刻となりましたので、令和7年度第2回箕面市支援教育充実検討委員会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、委員長の伊丹でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回のテーマは、「『人権教育と障害理解』から考える—箕面市の支援教育『ともに学び、ともに育つ』のこれからと社会モデルの実現—」です。文部科学省の次期学習指導要領で示す「多様性の包摂（Equity）」は、箕面市がめざす教育理念「ともに学び、ともに育つ」と深く関わります。この「多様性の包摂」を、学校の日常の文化にどう組み込んでいくか、本日はその点を皆様と深めていきたいと思います。

また、本日は、箕面市人権教育研究会事務局長の神崎教員、通級担当者として小学校で通級を担当されている新居教員と中学校で通級を担当されている文教員にもご参加いただきます。それぞれの専門や現場の視点から、本日の議論にご協力いただきます。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります。「案件1. 人権意識と障害理解について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

2. 議事

案件1 人権意識と障害理解について

（事務局：田口室長補佐）

○資料（「1. 基本理念と検討委員会の目的」

「2. 箕面市の教育の方向と討議の柱：4つの視点で整理する」

「3. 4つの柱の具体から検討する ①社会モデルの実現（討議の柱①）」）

に基づいて事務局から説明。

（伊丹委員長）

ありがとうございました。

この内容につきましては、野口委員からも少し補足説明をしていただけるとありがたいと思っております。野口委員よろしくお願ひいたします。

（野口委員）

一般社団法人 UNIVA の野口です。現在、次期学習指導要領の改訂に関わっており、今年の9月に、おそらく2030年には全面実施されるであろう次期学習指導要領についての論点整理が出たところです。その論点整理において、以下の三つの柱が示されています。

1つ目は「主体的・対話的で深い学び」です。こちらは現行の学習指導要領から引き続きですが、それをより実装していくという方向性が示されています。

2つ目は、今回のテーマにも関わってくる「多様性の包摶」です。これまで、学習指導要領に「多様性の包摶」という言葉が明記されることはありませんでしたが、今の学校には、障害のある児童生徒だけでなく、不登校の状態にある児童生徒や、外国にルーツのある児童生徒など本当に多様な子どもがいます。そのため、教育のあり方そのものを「多様性の包摶」という視点を土台に置いて進めていきましょうということで、この柱が掲げられています。

3つ目が「実現可能性の確保」です。1つ目と2つ目の柱を両立していくために、しっかりと実現可能性を確保していきましょうという柱です。ただの積み重ねで業務が増えていくのは現実的ではありませんので、先生がたにも子どもたちにも余白やゆとりを生み出したうえで、持続可能な教育を実践していこうという方向性が示されています。私からは以上です。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

この社会モデルの実現の取組については、萱野小学校で具体的に実践していただいているとのことですが、神崎先生から説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

(神崎教員)

萱野小学校の神崎と申します。よろしくお願ひいたします。

萱野小学校では、この社会モデル理解の取組を、現在の5年生と昨年度から伴走して行っております。「誰もが過ごしやすい学校のための“ふつう”アップデート」ということで、自分が思う「ふつう」を見直して、誰もが過ごしやすい学校づくりにしようという取組を行ってきました。

昨年度行った内容としては、まず1コマ目に自分のふつうがみんなのふつうではないことに気づく「知る」のワークを行いました。2コマ目は、「どんなことができるだろう」を「考える」ワークを行いました。例えば、宿題をよく忘れる子がいる、机の周りに物が散らかってしまう子がいるという状況のときに、普段であれば、先生に叱られる、注意される等になるところを本人が困らないようにするためにどんな配慮ができるだろう、周りはどんなサポートができるだろう、環境をどのように変えていけるだろうということを考えました。これを踏まえて、3コマ目は「行動する」のワークを行い、実際にクラスの中にはどんなことに困っている子がいるのかをみんなで考えました。

今年度は、昨年度の取組を受けて、1年間UNIVAさんと一緒に取組を進めており、5年生の授業で、「障害児者理解」として「NPO法人ちゅうぶ」さんから東佳実さんに来ていただきました。子どもたちは、実際に電動車いすを使って生活されている東さんと出会って、自分が思っていたふつうや、思い込み、勝手に作っていたイメージに気づくことができました。そのうえで、車いすユーザーのかたと一緒にどんな遊びができるだろうということを、子どもたちがクラスの中で考えて一緒に交流を行ってきました。一緒にできる遊びを考えるなかで、子どもたちだけでは分からないこともたくさんあったので、1回目の交流の後、もう一度東さんに来ていただき、今度は実際に東さんも含めてルールづくりをしました。子どもたちは、再度自分たちが最初に決めたルールを見直しながら、次のアップデートを行ってきました。東さんは、「自分が車いすだからといって特別に配慮してもらうのではなく、みんなが楽しめるルールで、一緒に遊びたい」ということを強調しておられたので、子どもたちも、ターゲットを東さんにするのではなく、東さんも入れたクラス全員が楽しく遊べる遊びやルールはどんなものだろうという視点で考えていました。

今、2学期に取り組んでいるのは、東さんと同じ「NPO法人ちゅうぶ」で同僚として働かれている難聴の特性のあるかたをお招きして、そのかたについて「知る」という活動です。今度は、聴覚に障害があるかたをお招きするので、そのかたのふつうと自分のふつうを比べて、みんなが過ごしやすい社会になるためにどうすればよいか、自分では気づかなかつたがこういう生きづらさがあるということに、気づいていく活動を行っていきます。

また、3学期には、クラスの中で、何か困っていることがあるけど実は言えていない子がいるのではないかという視点から、クラスでの困りごとや悩みごとをアップデートしていく、子どもたち自身がみんなが過ごしやすい学校づくりを考え、それがひいては社会づくりに繋がっていくという活動を行いたいと思っております。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。非常に素晴らしい取組を実践されていると感じました。
この内容を踏まえて、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(末廣委員)

第二中学校の支援教育支援員の末廣です。よろしくお願ひいたします。

萱野小学校の取組について、本当に系統立てて、子どもたちに分かりやすいように人権意識の向上にむけて取り組まれていると感じました。少し話が逸れてしまうかもしれません、例えばASDのある児童生徒などの場合、マイルールやこだわりが強いことがあります。それを力に変えたり、誰もが学びに参加できる教育を目指すためには、そのこだわりやマイルールを他の人への助けにできるような場面づくりが必要だと思います。最初は、大人からの働きかけになると思いますが、その際、言葉選びがすごく大切だと思っていて、例えば「〇〇してあげる」というような伝え方だと、子どもたちは、自分たちを何かをしてもらう立場のように捉えて、関係性を固定的に考えてしまうかもしれません。子どもたちは、日々の大人の言動をよく見ており、大人の言葉は少しずつ子どもの心に染みていくと思いますので、大人が良いお手本となって、普段の生活の上でも、日々の学校生活全般においても、その言動がとても大切になってくると思います。

(小山委員)

西小学校の支援教育支援員の小山です。よろしくお願ひいたします。

萱野小学校の取組について、車いすユーザーのかたや難聴のかたとみんなで遊ぶためにはどうすればよいかを、子どもたちが主体的に考える取組は本当に素敵なことだと思いました。ただ、私が今携わっている児童生徒でも、第二中学校と同じように、自分の中でのルールなどを持つ子がいるので、その子たちが、授業のなかでみんなの輪の中に入していくのかなと少し感じました。ですが、その子たちも含めて、みんなで一緒に考えて遊ぶことがとても大事なので、このような場合も考えながら取り組むことが大事だと思いました。

(伊丹委員長)

貴重なご意見をありがとうございます。

マイルールやこだわりが強い児童生徒等の場合、なかなかすんなりとはいかないと思いますが、社会モデルや環境との相互作用の視点は、多様性の包摂を学校の構造や取組のあり方に反映していく実践そのものだと思いますので、これを実際に具体的に実践していただいているというのは素晴らしい事例だと感じます。環境と個人との相互作用ですので、子どもの困難そのものだけではなく、環境をどのように整えていくかを考え続ける視点も大事だと思います。

(神崎教員)

先ほどの末廣委員と小山委員のご意見について、実際に、本校の5年生でも、こだわりやマイルールが強く、みんなとの遊びの場に入れない子が2人ほどいました。ですが、ルールづくりの段階では、今まで5年間一緒に過ごしてきたこともある「これだったらできる?」とクラスの子が聞きながら、みんなで考えて取り組んでいました。当日は、体育館が騒がしかったり気分が乗らなかったりで、端のほうで様子を見ていることもありましたが、そのような場合も含めて子どもたちはルールを考えており、子どもたち自身が「じゃあ今日は見ていてね」というルールを考えていました。

今回、1年間UNIVAさんと一緒に取組を進めるなかで、担任と一番共有しているのは「当事者抜きに周りが勝手に決めない」という点で、これは子どもたちにもしっかりと伝わっていると思います。子どもたちは、5年間の学校生活の中でもそのような寄り添い方をしてきたので、当事者と分かり合える部分がたくさんあって、一緒に考えるからこそ生まれる寄り添い・共感の姿勢がよく見えましたし、その積み重ねが必要だと改めて感じました。3学期に向けては、子どもたちとともにしっかりと話し合いを行い、さらに過ごしやすい環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

(伊丹委員長)

補足でご説明いただき、ありがとうございました。

子どもたち同士で、ここまで考えることができるのは素晴らしい実践ですね。まさに、環境と個人との相互作用、これを踏まえた多様性の包摂を実践していただいていると感じました。

では、続きまして「3. 4つの柱の具体から検討する ①社会モデルの実現（討議の柱①）」でございます。事務局より、説明をお願いいたします。

(事務局：田口室長補佐・山北参事)

○資料（「3. 4つの柱の具体から検討する ③人権教育の推進（討議の柱②）」

「3. 4つの柱の具体から検討する ④教職員対象 人権教育研修」）

に基づいて事務局から説明。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

ただいまの説明を踏まえまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(楠橋委員)

山北参事のお話を聞いて、本当にその通りだと思いました。中小学校では、PBS (Positive Behavior Support: ポジティブな行動支援) の取組を日々行っていますが、その中で、「子どもたちの望ましい姿って何だろう」「どのような取組ができるだろう」と考えたときに、大人だけで子どもたちの望ましい姿を考えるのではなく、子どもたち自身がどのような姿になりたいか、どのようにしていきたいかという視点を忘れずにいていきたいと思っています。先ほどのお話を聞いて、まさにそういうことだと思って聞いておりました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。まさに、子どもを中心に据えた研修ということで、素晴らしい実践だと思います。管理職の先生がたは、何かご意見等ございますでしょうか。

(金城委員)

研修については、今年度は、とどろみの森学園の人権教育研修で山北参事に来ていただき、部落問題学習を中心に話を聞いていただきました。毎年、人権研修は行っておりますが、やはり実際に講師のかたをお呼びしお話しいただいて、教職員の人権意識を高めることはとても大事だと思います。その日の研修も、本校の教職員がどんどん意見を言えるような研修を作っていましたので、本当に盛り上りました。その後、そのときに人権教育を担当し研修を企画した教員が、部落問題学習の公開授業を行い、それが校内で公開されており、着々と研修の成果がいかされていると感じています。

子どもの参画という意味では、本校の授業研究のテーマが「自己調整学習」であり、子どもたちの主体性をいかした学習について、研究を進めております。これは、単に学力向上という意味だけではなく、子どもの意見や主体性がいかされる授業は人権学習にも繋がるという認識で、本校では進めています。また、お話を聞くなかで、生徒会の動きなど、一つひとつの取組で人権教育に繋がる部分があると感じました。

(辻野委員)

豊川南小学校でも、人権教育研修を計画的に実施しており、直近では応用行動分析学とPBSに関わる研修として、公認心理師・臨床心理士の先生をお招きする予定です。子どもが先生の指示とは違う行動をしたり、言うことを聞かないということは日常的にありますが、それには必ず何かしら子どもなりの考え方や意見があります。なぜ先生の指示が通らなかったのか、なぜ指示とは違う行動をしたのかということをしっかりと分析して、それに対する手立てをみんなで考えていくような研修を計画をしております。

また、8ページの「授業や行事に『尊重・理解・参画』の視点を入れる」について、本校では先日、5年生の国語の授業で「どうすればもっと学校が良くなるか」ということを、子ども

たちがグループごとに、先生に対してパワーポイントを使って提案するという授業を行っていました。まさに、子どもの意見表明権として、自分たちの学校をどう良くしていくかを授業の中で考えていく実践でしたので、ご報告させていただきます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

子どもたちの意見表明権をいかした素晴らしい取組ですね。他に、ご意見、ご質問はございましょうか。

(俵積田委員)

研修については、第二中学校では、発達に課題のある児童生徒の行動について、どう向き合いたる声かけや対応をすればよいのかを、保護者と一緒に考えたいという思いから、毎年、豊中支援学校・箕面支援学校の先生に講師として来ていただいています。年間2回ほど、必ず何らかの形で来ていただいており、一緒に話をする機会を作っています。例えば、夏期休業中に、2学期に向けて、新たに子どもと向き合えるようにするための研修を実施したり、1ヶ月ごろには保護者にも同じ研修を受けていただき、一緒に考えていくという取組を企画してきました。

また、子どもの意見表明という点では、誰もが生活しやすい学校・過ごしやすい学校をテーマに、様々な取組を人権総合学習で行っております。最近で言いますと、1年生が地域で行われる「かやのお宝人権まつり」にスタッフとして参加しました。お祭りの成功に向けて、地域の方々と一緒に活動し、お話をさせていただいたことで、様々な良い出会いや経験があったと思います。自己肯定感を高め、相手の大ことにしていることを考えながら行動できるようになることを目的に、参加させてもらいました。本校では、こうした取組を通じて「あたたかい学校づくり」「あたたかい人になってもらう」ことに焦点を当てて、動いております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

「かやのお宝人権まつり」というものがあるんですね。素晴らしい取組だと思います。人権教育研修が、単なる研修を超えて、学校の文化として位置づいていただけることを、切に願っております。

では、続きまして、10ページの「3. 4つの柱の具体から検討する ⑤支援教育の推進(討議の柱③)」でございます。事務局より、説明をお願いいたします。

(事務局：田口室長補佐)

○資料（3. 4つの柱の具体から検討する ⑤支援教育の推進(討議の柱③)）に基づいて事務局から説明。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

支援教育については、これまで制度的な整備が土台となっていましたが、それをさらに学校全体の取組や文化の中で、より一層生かしていくための方向性について、本日の説明を通して整理・共有できたと感じております。

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(新居教員)

豊川南小学校でも、合理的配慮は、とても重要なテーマとしてよく話題になりますが、合理的配慮についてよく理解し、日々の授業や集団づくりで取り入れている教員もいれば、合理的配慮のことがよく分からぬという先生もいらっしゃいます。合理的配慮については、支援学級担任や通級担当者、支援教育支援員等だけではなく、担任の先生、中学校でいえば教科担任も含めて、学校全体で取り組んでいくことが大事だと思いますし、そのための研修も大事だと感じています。

(文教員)

私は、教科担当や担任、支援学級の先生がた等、色々な先生がたと連携を取るという点で、校内の支援関係の会議や、生徒指導の校内会議にも可能な限り参加させていただき、情報共有を行っています。また、通級指導が終わった後には、担任に声をかけて、通級での様子やクラスでの様子などをお互いに共有するようにしています。

一方で、「誰一人取り残さない」という理念については、大切にしながら日々取り組んでおりますが、実際のところは悩んでいる部分もあります。発達面だけでなく、例えば日本語指導が必要な生徒など、様々なケアを必要とする児童生徒がいますので、そうした多様性があるなかで、どこまでを通級で取り上げていくべきなのかという線引きに、難しさを感じています。誰一人取り残さないように頑張りたいという思いと、どこまで対応できるかというところで、日々悩んでいる部分があります。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

合理的配慮や、通級がどこまで担うべきかという点は、まだまだ大きな課題があると思います。保護者会の皆様からは、何かご意見、ご質問等はございますか。

(ゆうやけの会代表)

私自身の子どもを通しての意見になりますが、担任の先生には本当に色々な視点から見ていただいており、「どうしたらこの子にとってより良くなるか」を日々考えてくださっていると感じています。毎日のやりとりで「今日はこういうことができました」「こういうところを頑張っています」と伝えていただき、親としても日々の子どもの小さな成長を感じられて、本当にありがとうございます。一方で、先生がたの負担が増えすぎると、それが回り回って子どもたちにも影響するのではないかという不安もあります。なかなか難しいとは思いますが、先生がたの負担があまり増えない形で、子どもたちにも必要な配慮がなされるような合理的配慮が望ましいと感じています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

先生がたへの配慮も賜りまして、ありがとうございます。

(つばさの会代表)

やはり、保護者としての一番の願いは、「子ども一人ひとりが安心して過ごせる居場所・環境があること」だと思います。私の子どもの話にはなりますが、授業中にどうしていいか分からなくなり、誰にも相談できずに教室で泣いていたということがありました。他の保護者からも「周りに支援の先生がいなくて、どうすればいいか分からなくなり、辛くなつて泣いていた子がいた」という話を聞いたことがあります。先生が出張等で不在だったり、忙しくてその場にいなかつた等の場合もあるなかで、子どもが安心して過ごせる環境について、もっと先生がたと話し合いをして、一緒に考えていきたいというのが保護者としての願いであります。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

安心・安全な居場所づくりのためにどうしていくか、先生がたの負担をどう軽減していくかということについても、重ねて検討していただきなければならないと感じました。

では、続きまして、11ページの「3. 4つの柱の具体から検討する ⑥障害理解について—子どもの意見を尊重する教育へ—（討議の柱④）」でございます。事務局より、説明をお願いいたします。

(事務局：田口室長補佐)

○資料（3. 4つの柱の具体から検討する ⑥障害理解についてー子どもの意見を尊重する教育へー（討議の柱④））に基づいて事務局から説明。

（伊丹委員長）

ありがとうございました。

箕面市では、萱野小学校で取組を実践していただいていることですので、神崎教員より具体的な取組内容について説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

（神崎教員）

萱野小学校では、「障害理解」ではなく、「障害児者理解」という言葉を使うことを学校全体の共通認識としています。障害という特性を知って、「こういう人がいる」で終わるのではなく、その人の生きづらさの部分と、個性や特性を踏まえて、どのように寄り添うことができるかまで含めて考えたいという思いから、「障害児者理解」としています。UNIVAさんとの連携では、今年度、5年生の授業で、電動車いすユーザーの東さんや中途失聴のかたなど、様々な立場のかたと出会う機会を設けていますが、さらに子どもたちの人権意識を広げるため、例えばLGBTQや外国にルーツを持つかたなど、障害に限らない人権課題へと学びを広げているところです。

電動車いすユーザーの東さんについては、今年度は1年生にも出会う機会を設けました。1年生にとっては、電動車いすに乗っているかたと出会う機会がほとんどないということで、まず事前授業として「スザンはね……」という絵本を教材にしました。この本では、スザンが、楽しく笑っていたり、歌を歌ったりして遊んでいる姿が描かれていますが、後半では「実は私車いすなんだ」ということが明かされます。この授業を経て、子どもたちは「車いすに乗っている人も、自分たちと同じように遊べるんだ」という感覚をもったうえで、東さんと出会いました。実際に、東さんが電動車いすで教室に入ってきたとき、1年生のある児童が「ロボットみたい」と言いました。担任としては少しひやっとしましたが、東さんは「子どもの素直な言葉だ」と受け止めて笑ってくださいり、そこから子どもたちが集まってきて「本物だ」「ほつぺた柔らかい」「爪も生えてる」などと、東さんに関心をもって関わっていました。身近に車いすユーザーのかたがいないために、そうした言葉が出てしまうこともあります、そこから子どもたちの「どう関わるか」という学びが始まっています。東さんは、キーボードを弾くことができ、子どもたちが学習発表会で歌った曲を弾いて一緒に歌ってくださいり、これは子どもたちにとって、車いすに乗っていて歩くことは制限されるかもしれないけれど、できることはたくさんあるということに気づける機会となりました。

また、同じ地域に住んでいても、障害の特性によって支援学校に通っている子どもたちがいることを踏まえ、本来は地域の公立小学校に通っていたかもしれない子どもたちと、地域の公立小学校に通う子どもたちが出会う機会を持つことも大切だと思っています。本校では、そうした人権課題をもつかたたちと出会うことを特別なこととするのではなく、1年生から段階を踏んで取り組み、どのような学校や社会になれば彼らにとって過ごしやすくなるかを考えることを重視しています。各学年ごとに、子どもたちのカラーに合わせながら、人権課題とともに「みんなが安心して過ごす学校づくり・社会づくり」を考える取組を行っています。

（伊丹委員長）

ありがとうございました。

1年生から段階を踏んで、こうした学びを積み上げていくことは、大変素晴らしい取組だと思います。

この内容につきましては、大阪大谷大学の小田委員が専門的に研究されている分野でもありますので、ご意見をいただければと思います。

（小田委員）

やはり、人権教育・障害理解の観点における一番の大きな目的は、共生社会の実現だと思います。小・中学校において、特別支援学級等に在籍する障害のある児童生徒とともに学ぶことで、学校という小さな社会の中で、障害のある児童生徒のことを理解しどう関わっていけばよいかを学ぶことができ、それが共生社会の実現に繋がると思います。この共生社会の実現にお

いて何より大事なことは、「安心できる集団づくりをどうしていくか」ということだと思います。私は、「違いを認め合う」「失敗を認め合う」「否定的に捉えない」の3点が重要だと感じており、これは子ども同士だけでなく、先生がたを含めた大人がモデルとして見せていく必要があると思います。大人のちょっとした否定的な言葉が、子どもたちにも、そのまま言動に移るなどの影響を与えると思います。まずは、先生がたを含めた大人が、安心できる集団づくりを非常に大事にしていくことが必要だと思います。

また、障害という言葉については、例えば、社会モデルにおける「障害」と、「障害者」として制度上扱う場合の「障害」とでは、意味合いが異なる部分があります。ですので、今後は「障害のある子」というよりも「多様なニーズのある子」という捉え方に変わっていくのが望ましいと感じております。ただ、学校において、子どもたちが多様なニーズのあるかたについて理解していくためには、まず関心を持たなければなかなか理解が進まないと想いますので、先ほど神崎教員からお話しいただいた、車いすユーザーのかたとの出会いや萱野小学校の授業のような取組が、子どもたちが関心を持つきっかけとして非常に有効であることがよく伝わりました。

そして、先ほど勉強についての話もあったかと思いますが、やはり「全員がわかる授業づくり」をしていくことが、子どもたちの相互理解において大事だと想います。勉強が分からぬ状態が続いていると、自分自身のことも、他者のことも理解しようとする心の余裕がなくなるので、質問できる雰囲気があるということも含めて「全員がわかる授業づくり」をしていくことは、人権感覚を育て、障害理解につながる集団づくりを進めるうえで重要なことだと思います。

最後に、合理的配慮について、これは基本的には「障害のあるかたとそうでないかたが同等の機会を得るための必要な変更・調整」ということになりますが、学校の中では、その基礎になっている基礎的環境整備、つまりユニバーサルデザインをしっかりと高めていくことが、日々の合理的配慮よりもむしろ大事なのではないかと思います。その際の方法としては、「一緒に考えましょう」という建設的対話をを行うことが大切です。最初から「できません・無理です」ではなく、「どうすればできるか、一緒に考える」という姿勢を、子どもたちも含めて学校文化として当たり前にしていくことが、合理的配慮の考え方のベースになると思います。

話が多岐にわたってしまいましたが、集団づくりと授業づくりは、人権教育・障害理解を進めるうえで、学校の中での基本になると感じています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

おっしゃっていただいたとおり、集団づくりと授業づくりの2点が、共生社会の実現と多様なニーズのある児童生徒の支援の根幹になると思います。なかなか難しいことだとは思いますが、先ほど小田委員がおっしゃったように、基礎的環境整備と合理的配慮を組み合わせて、当たり前の支援のスタートラインをそろえて、すべての子どもに提供できるような時代が来ることを願っています。インクルーシブな教育の実現に向けて、今後も取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。

では、続きまして、12ページの「3. 4つの柱の具体から検討する ⑦人権教育研修と保護者研修－学校・家庭・地域がともに学ぶ－」でございます。事務局より、説明をお願いいたします。

(事務局：山北参事)

○資料（3. 4つの柱の具体から検討する ⑦人権教育研修と保護者研修－学校・家庭・地域がともに学ぶ－）に基づいて事務局から説明。

(事務局：山北参事)

また、先ほどの萱野小学校とUNIVAとの連携や、伊丹委員長や小田委員のお話を伺って、改めて印象に残った場面がありますので、共有させていただきます。UNIVAとの取組のなかで、車いすユーザーの東さんと子どもたちがバスケットボールを一緒に行おうとしたとき、子どもたちは色々と配慮をしながらルールを変えてやってみたものの、「自分たちも楽しい」「東さ

んも楽しい」という状態にはなかなかなりませんでした。このルールをどう考えていいのかという議論のなかでは、子どもたちから「そもそもバスケットボールが難しいのではないか」「自分も楽しい、東さんも楽しいということを前提にしたときに、バスケットボールでは限界があるのではないか」「もっと違う遊びでお互いが楽しい遊びを考えてはどうか」という意見が出て、議論の方向が変わりかけました。これについて、東さんは「私が楽しんで遊べるようになんてたくさん考えてくれているが、実はバスケットボールがとても楽しかった」「子どもたちは良くなかったと思っているかもしれないけれど、車いすだから見ているだけと言われ続けてきたバスケットボールを、ルールを考えて一緒にできたことがとても楽しかった」とおっしゃられて、「できればバスケットボールを続けたい」という思いを子どもたちに伝えられました。それを聞いた子どもたちは「それなら、どうすれば東さんも自分たちも楽しくバスケットボールができるか、もう一度考えよう」という方向に舵を切りました。このことから、当事者と出会うことの意味と、関わる大人が軌道修正を支えながら、子どもと一緒に考えていることの意義を強く実感いたしました。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

ただいまの説明を踏まえまして、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(ゆうやけの会代表)

正直なところ、このような学習会に参加したことはほとんどありません。日々、仕事と育児に追われているなかで、時間を取ることが難しいというのもありますが、こういった取組があることを知らなかつたというのも、参加できなかつたことの大きな要因です。ただ、今回お話を聞いて、「もっと早く知つていれば参加してみたかった」とも強く感じましたので、このような場で様々なことを学び、共有してもらうことの大切さを実感いたしました。また、学校からのお知らせや配布物で案内はいただいているのですが、目を通しきれていないことも多く、関心を持てていないこともあるかと思いますので、そのような人たちが少しでも目を向けるように、発信の方法をより目に留まりやすいよう工夫するであつたり、もう少し参加しやすい時間帯や形式があれば検討していただきたいと個人的には思います。実際に参加してみると、きっと面白くて「こういうことをすればもっと変わるんだ」ということも気づきもたくさんあるのだろうと思いますので、参加へのハードルが少し下がる工夫があるとありがたく思います。

(つばさの会代表)

私は、幼稚園のPTAの役員をやっていたときに、「イキイキさわやかに学ぶ会」に一度参加させていただいたことがあります。その時は性教育について学ばせていただきました。初めて会う保護者の方々とグループワークを行い、意見を交わしながら学ぶことができ、初めて知ることもたくさんあって自分自身の成長を感じる場となりました。最近は、仕事等の関係でなかなか参加ができませんが、タイトルなどを見ていると「これは勉強になりそう」と感じるものも多いので、多くのかたが参加できるような良い方法があればぜひ検討いただきたいと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

子育てしながらというのは、お忙しいことだと思いますので、今後も参加しやすい方法を考えいただけたらありがたく思います。また、このような学びの場を通して、ぜひ人権教育や障害児者理解も含めて、学校文化から地域の文化として根づいていくところまで、発展していくことを切に願っております。

さて、最後になりましたが、13ページの今後の展望と4つの柱について、皆様からご意見をいただきたいと思います。テーマは「多様性を包摂する学校文化をどう形づくるか」です。4つの柱である「社会モデルの実現」「人権教育」「支援教育の推進」「障害理解」を踏まえて、校長先生がたからご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(辻野委員)

やはり、まずは誰もが安心・安全に過ごせることが土台になると考えています。学校の中で教職員同士が連携することはもちろん、学校の中だけでなく外部の専門機関や地域、PTAとも連携しながら、どの子も安心して過ごせるような学校づくりを目指していきたいと思います。そのために、学校教育としてどのような活動に取り組んでいくのか、地域や保護者に発信していくことも大事だと思いますし、様々な研修を計画的に実施して、私たち教職員自身もプラッシュアップしていくことが大事だと感じています。

(俵積田委員)

4つの柱については、いつも「ともに学び、ともに育つ」という言葉と一緒に、意識してこだわりを持って取り組んでいます。ですので、何か新たに実施するということは考えておりませんが、学校がスリム化していくなかで、正直難しさを感じる部分があるので、それについては課題だと感じています。

また、私は、先生がたと話すときに「一緒に考える」「対等な関係性」という言葉をよく使います。教室にいる児童生徒、学校に来ている児童生徒のことを、みんなで見て考えて、どうすればよいかを一緒に考えるということに、常に焦点を置き、大事にしています。取組自体は、一つひとつしっかりと行っているつもりですが、時間と人手がもっとあればと思う場面が多いことも事実です。この「一緒に考える」「対等な関係性」を、さらに充実していくためには、日々の授業づくりが本当に大事だと感じています。授業づくりについては、授業の中で人権教育ができるということを先生がたも意識していて、言葉がけや授業の組み立て、子どもの意見を引き出して表現できるようにすることに、こだわりを持って取り組んでいます。毎日そのような形になればと思っておりますが、非常に難しい毎日ですので、この4つの柱については、今後も大事にしながら取り組んでいきたいと考えています。

(金城委員)

今回のお話に挙がっていた言葉や、知識的な部分については、やはり研修で繰り返し扱っていくことが大事だと思います。社会モデルや合理的配慮といった言葉については、研修の中で何度も扱ってきたので、かなり教職員の意識の部分に浸透してきていると感じますが、今後も意味や背景を伝え続けて、日々の実践の中で浸透させていく必要があると思います。

また、基礎的環境整備について言いますと、一番大きな問題は人員の側面だと強く感じています。例えば、通級担当者が複数配置になったことは本校にとって非常に大きかったですし、LITALICO 教育ソフトの加配がついたことも、非常に大きな支えとなりました。外国にルーツがあり日本語指導が必要な児童生徒の支援についても、そうした加配で補えている部分が大きいです。子どもの課題が多岐にわたれば、それだけ関わる大人の人数も必要になりますし、一人ひとりの児童生徒と向き合って話をしようとすると、非常に時間がかかるというのは管理職として日々感じているところですので、1クラスの人数も含め、少しでも条件が良くなればもっと丁寧に子どもに関われるだろうと実感しています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

では、最後に、文部科学省の次期学習指導要領の改訂に深く関わっておられる野口委員からも、総括の意味でご意見をいただければと思います。

(野口委員)

本日は、改めて4つの柱でまとめていただき、また具体的な事例も、各委員の先生がたや神崎教員からお話しいただき、本当にありがとうございました。改めて、箕面市は全国的にも最先端の取組をされていると感じました。

次期学習指導要領については、これまで多様性への対応というと、担当者が行うものという位置付けになっている部分がありました、今回はそれを、すべての教育の土台に多様性を置くという方向で整理しています。

また、先ほど、「ふつうアップデート」の授業をご紹介いただきましたが、他の自治体では基本的に4コマ構成で、教材や指導案もUNIVAのほうである程度準備し、先生がたにアレンジして実施していただく形をとっています。萱野小学校では、3年間かけて継続して取り組んでくださり、非常に素晴らしい実践だと思います。本当は、どの学校でも年間を通して取り組んでいただけるとよいのですが、どうしても他との兼ね合いで優先度が低くなってしまう部分もあると思いますので、改めてありがとうございます。

改めてになりますが、社会モデルについて、これは、多様な子どもたちが今ある学校に合わせるのではなく、これまでの学校のふつうを問い合わせて多様性を包摂していくという考え方です。これは、子どもたちが主体となって実践していくというところが重要なポイントで、先ほど山北参事のお話にもありました、インクルーシブな学校をつくる主体は子どもたちでもあるという考えに基づきます。先生がたがすべてを解決するのではなく、子どもたちと一緒に解決していくという視点が重要で、これは、まさにすべての子どもの意見表明権を保障していくというところにも繋がると思います。今後、さらにこの取組を、同じ地域に住む子どもたちの出会いにまで広げていければと思っており、今は、支援学校に通っている子どもたちと出会う機会というのは、交流があったとしても年間に1、2回ほどだと思いますので、その部分を変えていければと思っています。

そして、先ほど校長先生がたからのお話にもありました、現在私が参加している文部科学省の会議が、「外国人児童生徒等」「特定分野に特異な才能のある児童生徒（いわゆるギフテッドの児童生徒）」「特別支援」の会議で、次期学習指導要領では、ギフテッドの児童生徒や不登校の児童生徒に関する特別の教育課程を編成できるようにする方針が示されています。つまり、多様性というのは障害のある児童生徒だけではなく、本当に課題が多岐にわたる児童生徒をすべて包摂する学校づくりが求められるということです。そうなったときに、先ほど文教員から「どこまで通級で担うべきか」という話もありましたが、今後は、校内全体を見渡して、その子にとってどの場が適切なのかをみんなで検討していくような体制づくりが必要だと思います。当然、例えば外国にルーツがあつて発達障害がある児童生徒のように、複合的なニーズのある子もいますので、そういうことを考えたときに、支援教育のみをコーディネートするのではなく、インクルーシブ教育全体をコーディネートするような存在が、学校に1人専任でいると良いのではないかと思います。学校全体の課題を俯瞰して見て、限られた資源をどのように活用していくかを含めて、計画を立てていくような体制を整備していくことが、今後の国や動向を踏まえたうえでも非常に重要なことだと思いました。

（伊丹委員長）

ありがとうございました。

4つの柱それぞれを個別に高めていくよりも、互いに補完し合いながら進めていき、多様性を包摂する学校文化を形成していくことが、非常に重要な視点の1つだと感じました。皆様のご意見をお伺いし、「多様性の包摂」が箕面市の支援教育を考える上での重要な視点であり、学校の日常や文化を形づくる上でも大切な土台の1つになることを、今日改めて共有できました。また、野口委員には、次期学習指導要領の動向も踏まえて、今後も、通級や様々な多様性のある児童生徒の支援について、具体的なことをお教えいただければありがたく思います。そして、小田委員にも、今後も最新の研究に基づく知見をいただければありがたく思います。以上をもって、私からのまとめとさせていただきたいと思います。

それでは、「案件2. その他」について、事務局より連絡をお願いいたします。

案件2 その他

（事務局：田口室長補佐）

次回の委員会の開催につきましては、令和8年2月17日（火）を予定しております。開始時刻及び開催方法につきましては、18時30分からZOOMにてオンラインでの開催といたし

ます。詳細が決まりましたら、改めて事務局よりご案内いたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の案件は全て終わりましたので、令和7年度第2回箕面市支援教育充実検討委員会を閉会いたします。

皆様、本日は本当にありがとうございました。